

## 事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農業経営課	溝口 聖
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課(室)	林政課	
事業群名	① 新規就農・就業者の増大	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 72,878	

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)			
相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。						i) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進 ii) 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施			
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)数	目標値①	641人	641人	641人	641人	641人	641人(R7)	
	実績値②	559人(H30)	637人					進捗状況	
	達成率②/①		99%					やや遅れ	
									<p>令和3年度の新規自営就農者・新規雇用就業者は637人となり、目標の99%となった。農業関係では、新規就農者確保に向け、県による就農相談会の開催や就農相談員の設置、1年間の技術習得支援研修などに取り組んだ結果、令和3年度は新規自営就農者287人、新規雇用就業者320人、合計で607人を確保したものの、コロナの影響等もあり、目標(614人)には僅かに及ばなかった。産業の担い手となる認定農業者を確保するため、毎年新規自営就農者313人、新規雇用就業者301人、合計614人の目標達成に向けて、情報発信の強化、JA等が主体となって就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」の充実、遊休施設の流動化による農外からの参入者の負担軽減、農業高校生等の就農意欲を喚起するための就業体験や農業法人との就職相談会等の取組を進め、新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成を図る。</p> <p>林業関係では、各林業事業体に対する雇用管理の改善や、林業へ参入を希望する事業体に対する参入研修の実施等による就業支援を行った結果、令和3年度は新規雇用就業者を30人確保し、目標(27人)を達成した。しかしながら、定年退職以外の離職者が多く、林業専業作業員は342人の実績に留まった。今後は、新規雇用就業者の確保(27人/年)、林業専業作業員の確保(400人・R7時点)を目標として、林業事業体や参入志向の事業体に対し、雇用管理や就業環境改善への支援等を行い、定着率の向上を図る。</p>

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要  (令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画	R4目標	R4実績						
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間		法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究 等)	事業対象							
所管課(室)名												
取組項目 ii	○	1	新規就農者確保対策費	/	/	/	就農支援制度や地域農業等の情報を発信するとともに、オンラインを含む相談活動の実施、Uターン等新規就農希望者を受け入れる技術習得支援研修の実施、各産地の担い手育成計画の策定やJA等の研修機関設置支援、新規就農者の初期投資を軽減する遊休施設の流動化を進める受入団体等の活動に対する協力の交付等を推進し、新規就農者の確保・育成を図った。	【活動指標】 担い手育成計画の策定数(団体)	/	/	/	●事業の成果 ・WEBサイトへの掲載等の就農支援情報の発信や就農希望者の就農相談、農業の技術を習得する技術習得支援研修、受入団体等登録制度の活用、農業次世代人材投資事業による経済的支援等を行い、令和3年度は新規自営就農者287名、新規雇用就業者320名、合計607名を確保した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・就農希望者に対する技術習得支援研修の実施や産地の受入態勢の整備等により、新規就農者の確保に寄与した。
				29,360	13,626	15,580			39	70	179%	
			47,586	20,377	15,362	62		/	/	/		
			R3-5	—	—	—		【成果指標】 自営就農者・雇用就業者数(人)	614	607	98%	
農業経営課	—	—	—	就農希望者、新規就農者	614	/	/					
取組項目 i	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	43,393	0	6,807	林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策及び社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。加えて、諫早農業高等学校へのインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。	【活動指標】 研修等受講者等(人)	350	230	65%	●事業の成果 ・研修等受講者等については、コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた研修等が開催できず目標値の89%にとどまった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各林業事業体に対する福利厚生費の助成や新規参入者に対する技術研修の実施等により、令和3年度の目標27人を上回る30人が新たに就業したが、事業体の解散等もあり目標は達成できなかった。
				42,605	0	6,777			230	205	89%	
				54,381	0	6,682			230	/	/	
			ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金実施要綱			【成果指標】		360	355	98%		
			H6-	—	—	—		林業専業作業員数(人)	368	342	92%	
			林政課	—	—	—		林業事業体、新規参入希望事業体等	376	/	/	
取組項目 i	3	地域循環型人材育成システム構築事業費	/	/	/	教育関係者、農業関係者で構成する農業人材育成検討会を開催し、就農促進プログラムの協議を行い、プログラムに基づく就農意欲を喚起する研修会開催や先進農家研修、就農・進路指導、就農支援対策に係る情報提供等を実施した。また、就農後の青年農業者の定着・育成のため、農業士と連携した支援を実施した。	【活動指標】 農業人材育成運営検討会の開催(回)	/	/	/	●事業の成果 農業高校生の就農意欲喚起のために農業系5校合同研修会や就農ガイダンスの開催、農高教諭との連携を図ることで、研修参加者24名の農業への関心度を高めることができた(73%)。R4年度の農大入学者39名のうち、農業高校からの進学が26名(67%)を占めている。 ●事業群の目標達成への寄与 各種研修会の開催や農高と農大の連携により、高校生の就農意欲喚起、農大への進学、新規就農者確保に寄与した。	
			913	497	7,790			2	2	100%		
		3,348	1,459	7,681	2		/	/				
		R3-5	—	—	—		【成果指標】 研修会参加者のうち、職業としての農業に対する関心が強くなった生徒の割合(%)	92	73	79%		
農業経営課	—	—	—	高校生、農業大学校生、社会人等	92	/	/					
取組項目 i	4	新規就農者リユースハウス活用支援事業	/	/	/	新規就農者の確保に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、JA等が行う中古農業用ハウス等のリース事業を支援する。	【活動指標】 担い手育成計画の策定数(計画)	/	/	/	—	
			8,243	4,122	2,304			62	/	/		
		(R4補正)R4-6	—	—	—		【成果指標】 県外からの新規自営就農者数(人)	51	/	/		
農業経営課	—	—	—	農業協同組合等	51	/	/					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の新規自営就農者・新規雇用就業者は637人となり、目標の99%となった。</li> <li>農業関係では、就農希望者に対する就農相談や農業次世代人材投資事業による経済的支援等を行い、令和3年度実績で、新規自営就農者287名、新規雇用就業者320名、合計607名となって、目標の614名には僅かに及ばなかったものの、新規自営就農者については過去最高の人数を確保している。課題としては、UIターン者数が伸び悩んでいることから、目標達成に向けては、移住部局との連携等、県外からの移住就農者の確保が必要であり、併せて新規参入できるよう遊休ハウスの活用等初期負担の軽減が必要である。</li> <li>加えて、新規学卒の新規自営就農者数が伸び悩んでいる中、農業系高校5校での合同研修会、就農ガイダンスの開催、農高教諭との連携を図ることで、研修参加者38名の農業への関心度を高めることができた。また、令和4年度の農業大学校入学者39名のうち、農業高校からの進学が26名(67%)を占めていることから、農業高校との連携を深め、農業高校生の農大への進学を促し、更なる新規自営就農者の確保に結び付ける必要がある。</li> <li>林業関係では新規就業者を30人を確保し、目標(27人)を達成した。一方、林業事業体の解散や退職者が増加し、林業専業作業者数の目標を達成できなかった。また、林業労働災害の被災者は、9人(令和2年度)から6人(令和3年度)と減少したが、未だ安心安全な就業環境となっていない。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>UIターン就農を更に促進するため、就農希望者に様々な広報媒体を活用して、本県における儲かる農業の姿や就農支援制度等の情報を発信する。また、オンラインを活用して、全国から参加できるよう就農セミナーや相談会を開催する。さらに、移住就農希望者の意欲の醸成を図るため、産地体験ツアーや移住体験会等の取組を検討する。</li> <li>就農希望者が安心して本県に移住できるように、農林部と移住関連部局が連携して経営収支や研修制度、住居、生活情報などPR資料の作成や受け入れ支援に取り組む。</li> <li>産地自らの担い手確保に向けた担い手育成計画の策定を推進し、農業体験の受入や就農時の初期負担軽減のための遊休ハウスの流動化、ハウスのリース事業の実施等の受入態勢整備を進める。</li> <li>農業高校の生徒や教師に対して、先進農家や農業法人との交流、事例研修等を通じて農業の魅力や就業形態(自営・雇用)等の理解を深め、農業の勤労観・職業観の意欲を高める。また、農業大学校のオープンキャンパスや、雇用就業に向けた農業法人への就労に関する情報提供の機会を増やす。</li> <li>林業の定着率を向上させるためには、林業が安心安全で魅力ある産業となる必要がある。このため、林業事業体の就業環境を改善し、危険度が高い伐木に係る安全講習や福利厚生充実を図る。</li> </ul>
<p>ii 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規自営就農者を定着させるための取組として、農業研修(技術習得支援研修)、産地主導型就農ルートの推進、JA研修機関の立ち上げと運営の支援等を実施した。</li> <li>令和3年度までに、JAの研修機関が5機関(JA長崎せいひ、JA壱岐市、JA島原雲仙、JAながさき西海、JA対馬)で設立、令和4年度はJAごとうで設立され、今後は、残された1機関(JAながさき県央)の設立支援が必要となっている。</li> <li>また、各研修機関ともHPや広報誌を活用して研修生の募集を行っているが、確保が進んでいない。また、農業の基礎知識の習得や実践的な技術研修など研修内容の充実が必要である。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就農希望者に対し、JA、市町、県が連携して研修制度や就農支援制度の情報発信を強化し、研修生の確保を図る。</li> <li>また、受入農家の掘り起こしや受入品目、体験メニューの拡大等受入態勢の充実を図るとともに、県新規就農支援相談センターとJA研修機関が連携して座学研修等を実施して先進技術等の知識習得を進め、県やJA研修機関等の研修体制の充実を図る。</li> </ul>

### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直した内容	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	新規就農者確保対策費		産地主導型就農ルートとして、産地の後継者確保に向けた担い手育成計画の策定支援やJA研修機関の設置を支援し、産地での受入態勢の強化を図る。また、施設整備などの初期負担を軽減するため、遊休施設活用の取組を強化する。	②	UIターン就農を更に促進するため、オンラインを活用したセミナー等開催、HPの改修、移住就農PR資料の作成等、関係機関と連携した就農希望者へのアプローチ強化、就農希望者の円滑な就農に向けた技術習得支援研修の充実、産地自らの担い手確保に向けた担い手育成計画の策定推進、JA等による地域研修機関の研修体制の充実等を進める。	拡充
			R3-5					
			農業経営課					
取組項目 i	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費		高校生の新規就業を促進するため、教育庁高校教育課と連携し、県内高等学校に対して広く参加を呼びかけて、就業説明会や林業体験学習を実施する。 伐倒技術向上研修の委託先に対し伐木練習機の導入を支援する。	②	引き続き、就業説明会や林業体験学習を実施し、県内高等学校へ参加を広く呼びかけるとともに、他業種から林業への参入を促すため、林業を知ってもらう意見交換会や研修会を開催する。 また、室内で伐倒練習機を活用することにより、現地を模した条件で全天候時で技術研修を行うよう改善する。	改善
			H6-					
			林政課					

取組 項目 i	3	地域循環型人材育成シ ステム構築事業費	新規自営就農者・新規雇用就業者の増加に向けて、新規学卒者の就農や農業大学校への進学を促進を図るため、スマート農業技術などの教育プログラムの充実させるよう、農業高校、農業大学校との連携を進める。また、青年農業者組織の強化を図るため、各種発表大会やリーダー研修会等に参加することにより、青年農業者組織の活動の活性化、青年農業者の育成を進める。	②	農業人材育成検討会を開催し、農業高校や農業大学校、農業法人協会、農業団体等と連携を強化し、就農意欲を高めるカリキュラムや就業体験、就職相談会等を実施し、支援内容の充実を図る。また、青年農業者組織の強化を図るため、各種発表大会やリーダー研修会等の参加、UIターン者の加入促進等により青年農業者組織の活動の活性化、青年農業者の育成を図る。	統合	
		R3-5					
		農業経営課					
	4	新規就農者リユースハ ウス活用支援事業		R4補正	②	JAや産地等の関係機関が連携し、産地の遊休施設やJA等研修機関の研修生等の就農希望者の意向を把握するとともに、中古ハウスの情報収集を進め、JAが中古ハウス等の取得・貸付を行う体制づくりを推進する。	改善
		(R4補正 )R4-6					
		農業経営課					

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点